

家庭ごみ収集カレンダー

収集日の午前8時まで
カレンダーに従い決められた集積所へ出してください

4月 (令和6年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 びん不燃 2 可燃 3 缶 4 ペットボトル 5 可燃 6... 14 15 発泡スチロール 乾電池 16 可燃 17 缶 18 本紙 19 可燃 20... 21 22 可燃 23 缶 24 25 ダンボール 26 可燃 27... 28 29 可燃 30 可燃

5月 (令和6年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 缶 2 ペットボトル 3 可燃 4... 5 6 7 可燃 8 9 10 新聞 可燃 11... 12 13 びん不燃 14 可燃 15 缶 16 本紙 17 可燃 18... 19 20 21 可燃 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 可燃

6月 (令和6年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 缶 2 3 びん不燃 4 可燃 5 缶 6 ペットボトル 7 可燃 8... 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23/30 24 25 26 27 28 29 31

7月 (令和6年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 びん不燃 2 可燃 3 缶 4 ペットボトル 5 可燃 6... 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

8月 (令和6年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 缶 2 ペットボトル 3 可燃 4... 5 びん不燃 6 可燃 7 缶 8 新聞 9 可燃 10... 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

9月 (令和6年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 2 びん不燃 3 可燃 4 缶 5 ペットボトル 6 可燃 7... 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

10月 (令和6年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 缶 2 3 びん不燃 4 可燃 5 缶 6 ペットボトル 7 可燃 8... 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

11月 (令和6年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 缶 2 ペットボトル 3 可燃 4... 5 びん不燃 6 可燃 7 缶 8 新聞 9 可燃 10... 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

12月 (令和6年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 びん不燃 2 可燃 3 缶 4 ペットボトル 5 可燃 6... 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

1月 (令和7年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 缶 2 ペットボトル 3 可燃 4... 5 6 7 可燃 8 缶 9 ペットボトル 10 可燃 11... 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

2月 (令和7年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 缶 2 3 びん不燃 4 可燃 5 缶 6 ペットボトル 7 可燃 8... 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28

3月 (令和7年) 日 月 火 水 木 金 土. 1 缶 2 3 びん不燃 4 可燃 5 缶 6 ペットボトル 7 可燃 8... 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29

粗大ごみ収集日

- 粗大ごみにも見るところに町内名・集落名と氏名(フルネーム)を記載してください。
粗大ごみへの直接の記載もしくは記載したテープの貼り付けどちらでもかまいません。

第1グループ 小山田・西明寺(荒町・堂村・佐曾田) 4月8日(月) 9月11日(水)
第2グループ 門屋・西荒井・ニュータウン塚野腰 4月22日(月) 9月25日(水)
第3グループ 上荒井・小淵野 5月20日(月) 10月28日(月)
第4グループ 上檜木内・檜木内(中里) 5月22日(水) 10月9日(水)
第5グループ 檜木内・西明寺(湯尻・湯野・十二峠・小山寺) 5月29日(水) 10月23日(水)

市で収集するもの

- 集積所に出す際は、ごみ袋・粗大ごみ・古紙類等に必ず、町内名・集落名と氏名(フルネーム)を記載してください。
事業所や商店のごみは集積所へ出すことは出来ません。直接、処理施設へ持ち込むか、市が許可している収集運搬業者へ依頼してください。

燃やせるごみ(台所ごみ、紙くず、紙おむつ等、落ち葉等)
燃やせないごみ(リサイクルできないガラスびん、ガラス・瀬戸物類、刃物・金属類、ペットボトル)
資源ごみ(リサイクルできるガラスびん、空き缶、乾電池、古紙類、発泡スチロール)
粗大ごみ(家具類、小型電化製品、木・枝類)

ごみの収集や分別についてのお問合せ
仙北市役所 環境保全係 0187-43-3308
ごみの分別方法等について
仙北市公式ウェブサイト
ごみの不法投棄や野焼きは罰せられます

処理施設のお問合せ
大曲仙北広域 北部ごみ処理センター(可燃・粗大等) 0187-42-8177
田沢湖一般廃棄物最終処分場(不燃) 0187-43-1550
角館一般廃棄物最終処分場(不燃) 0187-55-5422
西木一般廃棄物最終処分場(不燃) 0187-47-3093

家電リサイクル法対象品の処理
テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機は購入先に引取を依頼するか、お近くの電気店にご相談ください。
指定引取場所 株島南プレスセンター(大仙市幸町5-9) 0187-62-1439
ごみ集積所はきれいに